



弁護士アプリの使い方

25

答え 単なる取引
考えてください。

藤野弁護士と学ぶ法律教室

顧問弁護士のイメージは?

側に弁護士に相談できるは減らせるのかもしれません。
環境があれば、少なくともせん。

答え 単なる取引先と
考えてください。

1・顧問契約とは

顧問契約とは、弁護士
に毎月定額の顧問料を支
払って、顧問弁護士とし
て働くことを委任する契
約です。多くの顧問契約
は、顧問料に簡単な法律
相談料を含めています。
簡単な法律相談を超える
は顧問契約の数も多かつ
てます。昔の弁護士会の報
酬基準では、月額5万円
以上とされていました。
企業からすれば、毎月何
の問題も発生しなくとも
定額の顧問料を支払うこ
とにります。経費をか
けたい企業が多い時代に
これまで、私も、顧問
契約の意義を見出せずに

依頼に対しても、別途費
用を請求することになり
ます。なお、現在は、報酬
基準は撤廃されています。
ので、破格の顧問料での
顧問契約をセールスポイ
ントにする弁護士もいま
たようですが、近時は減
っていると言われていま
す。なお、現在は、報酬

うことそれ自体に、効果があるのではないかと考
えるようになりました。

すので、クレーマー自身
が交渉窓口になつてている
時点で、弁護士に相談し
たというのは嘘である可
能性が高いでしょう。し
かし、企業側に弁護士に
相談できる環境がない場
合、その嘘を見破ること
ができません。

という脅し文句は使えないのでしょう。おそらく多くのクレーマーは、当該企業には弁護士に相談でいい環境すらないとタカラをくくって、クレームをつけてしているのです。企業側からすれば、弁護士に相談できる環境があることをアピールするだけで、この手のクレーマー

いました。顧問の話をいただいても、単発でご依頼いただければ結構ですと対応したこともありました。しかし、最近は、顧問弁護士として寄り添

て、こう言っていたから
こうせよ」というもので
す。そもそも、クレーマー
が弁護士に依頼してい
れば、弁護士から企業に
対して連絡があるはずで

になる。ということはない
でしょう。クレーマーか
らしても、企業側に弁護
士に相談できる環境があ
ることを知つていれば、
「弁護士に相談するぞ」

ホームページ等で、大抵は、その仲の良さを口手の取引先があることをアピールするのと同様に、顧問弁護士がいることをアピールしてはいかない。使い方も考えらるがでしょうか。顧問と言えりうる

藤野恵介（ふじの・けいすけ）弁護士（大阪弁

◆お知らせ 本コラム読者の方は、初回の法律相談を無料とさせていただきます。